

医療ひっ迫警報発令中

消防情報発信

VOL.16

救急医療がひっ迫していることから、救急搬送先がなかなか決まらない事案が多発し、市外への搬送事例も見られます。福島県では12月16日から1か月間、医療提供体制の負荷が高まっているとして県独自の医療ひっ迫警報を発出しています。

また、2021年の郡山地方広域消防組合管内における救急搬送者の半数は**軽症者**でした。

救急車を本当に必要としている方のために、体調が悪い場合には平日日中のうちに医療機関を受診したり、下記の相談先などを活用して、**救急車の適正利用にご協力ください。**

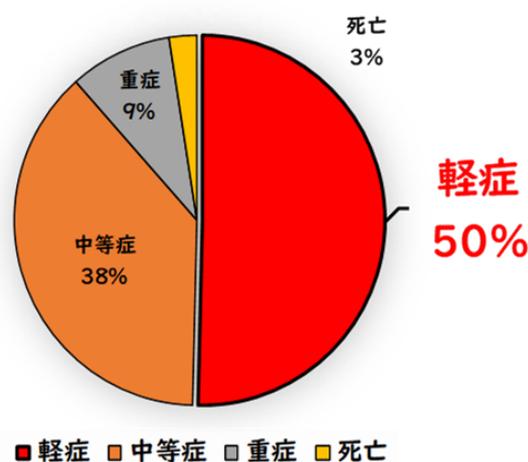


救急搬送困難症例件数

	人数(前年の人数)	前年比較
8月	62人 (25人)	2.5倍
9月	47人 (23人)	2倍
10月	53人 (14人)	3.8倍
11月	105人 (12人)	8.8倍

※救急搬送困難症例…救急隊による「医療機関への受け入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案

傷病程度別搬送人数の割合 (2021年1月～12月)



救える命が救えない・・・

～救急車を呼んだほうが良いかどうか迷う場合の相談先～

～【コロナ】に関して(全年齢)～

相談先 : 福島県受診・相談センター
対応時間 : 24時間対応可能
電話 : 0120-567-747

～【コロナ以外】に関して(15歳未満)～

相談先 : 福島県子ども救急電話相談
対応時間 : 午後7時から翌朝8時まで
電話 : #8000 (固定電話プッシュ回線・携帯電話) または
024-521-3790 (固定電話ダイヤル回線・ひかり電話、IP電話など)

～【コロナ以外】に関して(15歳以上)～

相談先 : 福島県夜間救急電話相談
対応時間 : 午後7時から翌朝8時まで
電話 : #7799 (県内プッシュ回線・携帯電話)
024-524-3020 (固定電話ダイヤル回線・ひかり電話、IP電話など)

平日日中に病院を受診したり、
早めに相談しましょう！！



郡山消防署 田村分署